



長引く物価高騰から暮らしと営業を守る支援策大規模災害への 備えの抜本的に強化などについて。 としま剛区議が代表質問

区 長の施政方針演説では、「令和7年度の区政運営の基本的な考え方」のなかで、物価高騰のもとでいっそう深刻になっている区民の暮らしと営業の実態には一言も触れていない。「令和7年度予算案の位置付け」についても、「人に寄り添い・笑顔輝く・すみだの未来をデザインする予算」と位置付け、深刻な暮らしと営業を守ろうとする位置付けもない。ある高齢者の方は、「国民年金とわずかな貯金だけでは生活できなくなり、どうやって生活していけば良いのか」と切実な訴えがあった。また、介護保険制度の改悪により、介護事業者の倒産も多くなる中、介護に伴う負担増は世代を問わず深刻な問題となっている。高すぎる国民健康保険料の大幅引き下げと負担軽減については、都の国保運営協議会で、2025年度の区市町村に課す納付金総額が、24年度比で260億円の減となる試算を示しました。厳しい物価高騰が続いているにも関わらず、墨田区は連続して国民健康保険料を値上げしてきた。来年度の納付金が引き下がるということであれば、国保料の大幅引き下げに踏み切るべきと、としま区議は主張しました。

物価高騰のもとでいっそう深刻な区民の暮らしと営業の実態について、区長はどのように受け止めているのか。また、このような実態を反映した新年度予算案の編成になっていると考えているのか、区長の見解は「消費者物価指数の上昇傾向は続いており、実質賃金についても減少幅は縮小しているものの、3年連続で前年比マイナスとなるなど、区民を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている」と認識するも「区独自に保険料の引下げを行う考えはない。減免制度については、引き続き特別区の共通基準に則った適正な運用に努めていく」と区民に冷たい答弁に終始しています。

大 規模災害への備えの抜本的な拡充について、としま区議は「本区の指定避難場所39か所で収容できる避難者は5万7000人と圧倒的に不足している。区内の都立学校や公共施設等も避難施設として確保しているが、十分な避難場所が確保できているのか、また昨年の9月議会での質問に対して区長は「区民一人ひとりが備えることで地域の防災力が高まるため、自宅の安全が確認できた場合は在宅避難をお願いしている」と答弁されたが、生活保護を受給されている方などはどのように備蓄品を備えることができるのか、また、自宅の安全は大規模地震などの場合、余震などもある中で誰がどのように判断し、確認することができるのか質問。区長は「被害想定に示される区内の避難所生活者数を収容できる見込みである。特定の事情により備蓄物資の確保が難しい方を含め、防災用品等のあっせんを行っており、全区民が災害時に安心して避難生活を送るための対策を進めていく。耐震性能等に不安がある方には、まちづくり公社等で住宅相談等を実施している」と強弁しています。

能登半島地震の教訓もいかして、共産党は避難所環境について災害関連死者数ゼロを目指し「被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準」・スフィア基準に基づいた避難所環境の改善と整備を求めています。

子どもの権利条約に基づいた子育て政策を。 山下ひろみ区議が一般質問



文 科省2023年度の不登校の児童・生徒数は全国で34万6482人となったと発表され、11年連続の増加で過去最多となっている。同年、墨田区の不登校の児童・生徒数は544人で10年前の2倍になった。2023年に不登校の初期の生徒を対象にスモールステップ学級を全中学校に配置し、約100人受け入れ枠を増やしたが、教育センターのステップ学級・スモール学級の受け入れ人数を足しても200人程度であり、不登校児童・生徒全体の544人を受け入れる体制になっていない。また、ステップ学級とサポート学級で2名の指導員が不足している。早急に指導員の補充を行うとともに、ステップ学級とサポート学級の改善を求めました。

また、現在、墨田区はステップ学級は都立・私立中学の生を受け入れていない。山下区議は「区立学校でなければ連携が取れないから難しい。各学校に対応する窓口がある」と言うが、いくつかの近隣区では区内在住であれば受け入れている。区への対応は子どもの権利条約の「教育を受ける権利」を侵害していると言わざるを得ないと厳しく質しました。教育長は「不登校児童・生徒数、500人を超えていることは大きな課題の一つとして認識している。不登校児童・生徒の教育センターの受け入れ体制については、時期によっても入級希望の児童・生徒数は変動している。現在の枠で大幅に不足してはいない。指導員は補充し、適切な運営をしていきます」、「都立・私立校の不登校児童・生徒は、きめ細やかな連携が取れず、在籍校への復帰を目指した支援を十分に果たすことが難しいと考える」と答弁。これで区は「こどもまんなかすみだ」を掲げているといえるのでしょうか。

各課の新年度予算案・施策をチェック！ 高すぎる国保・介護・後期医療保険料は引き下げを！



家賃補助など、物価高騰に対する支援を 予算特別委員会で村本ひろや区議が要求

2月21日から3月12日、墨田区議会予算特別委員会が開かれ、村本ひろや区議が質疑に立ちました。委員会では、墨田区の家賃上昇率が23区でトップであり、住居費が異常に高騰している問題を取り上げ、区独自で家賃補助制度を設けることを要求。しかし、区は制度の実施をかたくなに拒否しました。わが党は、財政調整基金の取り崩しを増やすなどして、家賃補助制度をはじめ、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料の引き下げ、補聴器購入費補助の拡充といった緊急の物価高騰策を盛り込んだ予算組み替え案を提案。墨田区の一般会計予算の1%程度の組み替えでこれらの物価高騰策が実現できるものですが、賛成したのは日本共産党だけで他の会派は反対しました。

補聴器購入補助制度の大幅拡充を日本共産党が陳情の採択を主張

区民福祉委員会で、補助の上限額引き上げ、所得制限撤廃、補聴器の調整ができる技術者の配置、診断書料の助成といった補聴器購入補助制度を充実させることに関する陳情の審議が行われました。

陳情の採択を求める署名が1,587筆集まり、「国民年金でも補聴器を買えるようにしてほしい」、「墨田区は基金も歳入も増えているのに、なぜもっと補助が出ないのか」などの声も多く寄せられました。

特に補助の上限額について、墨田区は非課税世帯で3万5000円としていますが、隣の台東区は14万4,900円とかなりの差があります。区内で補助を利用された方の補聴器の平均購入額は2024年度22万5,420円となっており、区の補助の上限額はこうした購入実態とも乖離しています。

わが党は、補聴器購入補助制度の抜本的拡充を求め、陳情の採択を主張。しかし、日本共産党以外の委員が陳情の不採択を求め、採択とはなりませんでした。



3月21日に開かれた区民福祉委員会にて、陳情について質疑する村本ひろや区議会議員。

2月議会での
各議員の賛否は
コチラから→



包括的性教育って？あらゆる性暴力根絶のために

包括的性教育とは、「性は人権」「ジェンダー平等」の立場で、互いに性を尊重する人間関係を築くことを目指すものです。2018年改訂された「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に示されています。共産党は公教育に人権・ジェンダー視点に立った包括的性教育の推進を位置付けることを議会でも求めてきました。被害を未然に防ぎ、根絶していくために、暴力を生む社会通念そのものを取り除くためのジェンダー平等教育も推進する必要があります。

区教育委員会は「ジェンダー平等の推進や、被害を未然に防止し、根絶していくためには、人権教育の充実を図っていくとともに小・中学校での性教育において、学齢期に応じた正しい知識を学ぶことが重要であると考えます」との見解です。

2月14日の本会議質疑のあと、墨田区は2月24日、「すみだ保健子育て総合センター」で包括的性教育に関する講演会を実施。墨田区は今後も包括的性教育を推進していく方向となりました。

日本共産党
墨田区議会区議団

ご意見・ご要望
お寄せください！



としま 剛

- 議会運営委員会 副委員長
- 地域産業都市委員会 委員



村本 ひろや

- 幹事長・区議団長
- 区民福祉委員会委員
- 災害対策・DX 調査 特別委員会委員



山下 ひろみ

- 子ども文教委員会委員
- 地域公共交通等調査 特別委員会委員
- 経理担当責任者